



北海道アウトドア資格制度

「北海道アウトドア講習」のご案内

| CONTENT | |
|-----------------------------------|----|
| ■北海道アウトドア講習とは | P1 |
| ■平成30年度「北海道アウトドア講習」実施概要 / 受講資格・対象 | P2 |
| ■お申込み方法 / 受講料 / 受講料のお支払いについて | P3 |
| ■講習内容 | P4 |
| ■「北海道アウトドア検定・基礎分野試験」免除について | P5 |

北海道アウトドア講習は・・・

アウトドア活動中の事故、特に山岳での遭難事故が毎年多発しています。
北海道は、長野県に次ぎ全国2位の発生件数です。
また、アウトドア活動を楽しむ事による自然へのインパクトも問題視されています。

豊かな自然を有する北海道！

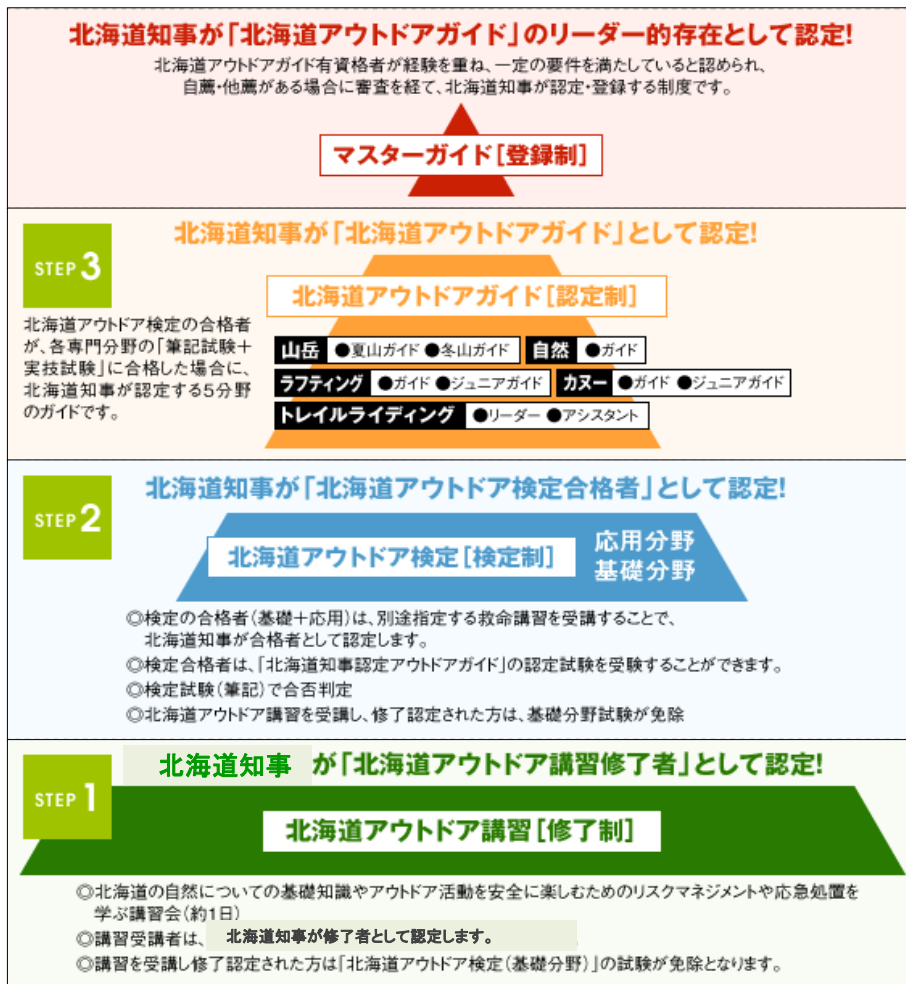
「北海道アウトドア講習」は、多くの道民の皆さんに「安全・安心」に、北海道の自然を大切にしながら、アウトドア活動をより楽しんでいただきたい」という目的のもと、平成23年度より「北海道アウトドア資格制度」の一環として実施している1day（6時間）の講習です。

◎講習受講者は、修了認定手続きにより北海道が修了者として認定します。

◎講習を受講し、修了認定された方は「北海道アウトドア検定（基礎分野）」の試験が免除となります。

<北海道アウトドア資格制度のしくみ図>

北海道アウトドア資格制度は、平成14年から北海道が運営している日本で唯一の資格制度です。
「北海道アウトドア講習（修了制）」「北海道アウトドア検定（検定制）」「北海道アウトドアガイド（認定制）」「マスターガイド（登録制）」の4つで構成されています



平成30年度「北海道アウトドア講習」実施概要

| | 開催日 | 開催地 | 会場 | 定員 | 申込締切 |
|---|-----------|-----|--|-----------|-------------|
| ① | 11月10日(土) | 釧路市 | 釧路市民活動センター わっと 会議室3 釧路市末広町3丁目1番地 | 先着 50名 | 11月5日(月)必着 |
| ② | 12月22日(土) | 札幌市 | 北海道立道民活動センターかでの2.7 1070会議室札幌市中央区北2条西7丁目 | 先着 50名 | 12月17日(月)必着 |

各会場、定員になり次第、受付を終了します

★ 講習時間は、各会場とも10時から16時です ★

***受付は9時30分からです。**

***途中休憩1時間（昼食は各自ご用意下さい）**

受講資格・対象

16歳以上の方ならどなたでも受講できます。

- ◎日ごろアウトドア活動を楽しんでいる方
- ◎アウトドア活動に興味のある方
- ◎北海道アウトドアガイド（1ページ STEP3）を目指す方
- ◎北海道アウトドア資格制度の5分野（1ページ STEP3）以外でフィールドワーク（※1）をしている方など、どなたでも受講できます。

※1 フィッシングのガイド、熱気球インストラクター、マウンテンバイクインストラクター など

お申込み方法

所定の申込用紙（「北海道アウトドア講習受講申込書」）に必要事項をご記入の上、FAX（011-221-6564）または郵送にてお申込下さい。

◎申込用紙は、<http://do-taiken.jp> からダウンロードできます。
案内書をお送りした方には、同封致しました。

受講料

A・Bのどちらかお選び下さい。
どちらもテキスト（税込¥1,000）つき、講習内容は同じです。



■A・・・講習のみ方 ¥3,150（税込）

| | |
|-----------|-------------|
| 講習料¥2,150 | テキスト代¥1,000 |
|-----------|-------------|

■B・・・講習 + 修了認定希望の方 ¥4,000（税込）

| | | |
|-----------|-------------|-----------------|
| 講習料¥2,150 | テキスト代¥1,000 | 北海道の修了認定手数料¥850 |
|-----------|-------------|-----------------|

※Bの場合の修了認定手続きは、当センターで行います。後日、道庁より「修了認定証」が送付されます。

※Bの場合は、「北海道アウトドア検定」基礎分野試験が免除されます。詳しくは5ページ参照

※消費税増税となりましたが、今回は据え置きとさせていただきます。

受講料のお支払について

受講申込受付後、当業務センターから『払込用紙』を送付致します。

『払込用紙』到着後、1週間以内に受講料をご入金ください。

入金を確認されましたら『受講票』をお送りいたします。

*入金確認は、入金日より2～3日後となります。

期日中に入金を確認されない場合は、キャンセル待ちの方へ移行させていただきます。

予めご了承ください。

やむを得ない事情で期日までに入金できない場合は

当業務センター（011-222-1412）までご連絡ください。

講習内容

下記の内容で実施します。
画像、テキスト、一部実習も行います。
日ごろ使用のザイルやファーストエイドキットなどお持ちでしたらご持参下さい。
堅苦しい講習会ではございません。お気軽にご参加下さい。

| 時間 | 内容 |
|-----------------|--|
| 10:00 | ◎資格制度についてのご案内 |
| 10:10～ 11:10 | Pro1.北海道の自然に対する基礎知識 北海道の自然の特徴や気候、動植物、自然への配慮など、自然に親しむための基礎講習です。 |
| 11:15～ 12:00 | Pro2.安全なアウトドア活動のために① 遭難事故につながるフィールドでの事象や危険な動植物などについての講習です。 |
| 12:00～ 13:00 | 昼食・休憩 *食事はご持参ください。 |
| 13:00～ 14:15 | Pro3.安全なアウトドア活動のために② 地形図の読み方、気象に関する基礎知識、フィールドのみならず普段の生活でも役立つロープワークやファーストエイドキットなどについての講習です。 |
| 14:30～ 16:00 | Pro4. アウトドアでの応急処置法 外傷の処置、止血法、蘇生法、救命処置、リカバリーポジション、ハイボサミア、ハイパーサミアなどフィールドのみならず普段の生活でも役立つ講習です。 |
| 16:00～ | 修了認定手続き |

<平成30年度「北海道アウトドア講習」講師>



菅野三知博

◎北海道アウトドア資格制度 審査委員長
◎北海道知事認定 山岳夏山・冬山ガイド
◎北海道アウトドア資格制度山岳分野審査員



寺口 一孝

◎北海道知事認定 山岳夏山・冬山ガイド
◎北海道アウトドア資格制度山岳分野審査員



新野 和也

◎北海道知事認定 カヌー・ラフティングガイド
◎北海道アウトドア資格制度カヌー・ラフティング
分野審査員
◎メディック・ファーストエイドインストラクター



小川 裕司

◎北海道知事認定 自然・カヌー・ジュニアガイド
◎北海道アウトドア資格制度自然分野審査員



斉藤 松雄

◎北海道知事認定 自然・カヌーガイド
◎北海道アウトドア資格制度自然分野審査員

「北海道アウトドア検定」基礎分野試験免除について

「北海道アウトドア講習」を受講し、修了認定手続きをおこなった方は
「北海道アウトドア検定」の基礎分野試験が免除されます。

下図のSTEP2 を目指す方は、Bの[講習+修了認定]をお選び下さい。

＜北海道アウトドア資格制度認定フロー＞



アウトドア講習の修了認定を受けることにより
基礎分野試験のみ免除。

※北海道アウトドア講習を受講していない方は、
基礎分野を受験する必要があります。

※基礎分野受験の場合は
テキストが必要です。

手続きにより
北海道知事が
講習修了認定

合格!

Bの【講習+修了認定】
の方は、講習会後に
修了認定手続きをします。
後日、北海道庁より
「修了認定書」が送付
されます。

アウトドア検定テキストで勉強!

※「北海道アウトドア講習」受講後、講習修了認定されない場合は、
「北海道アウトドア検定」基礎分野試験が免除されません。

テキストは、業務センター
で販売しています。
詳しくは、<http://do-taiken.jp>
業務センター→テキストを
ご覧いただくか、業務センター
にお問合せ下さい。



※18歳以上の方ならどなたでも受験できます。

合格!

ご希望の方は、手続きにより
「北海道知事認定」の
検定合格証の発行ができます。
手続きには
「救急救命講習修了」の証明
が必要です。

詳しい試験日程等については
<http://do-taiken>
をご覧ください。業務センター
にお問合せ下さい。
また、受験資格をお持ちの方には
詳細が決まり次第
随時ご案内いたします。



※各分野別に定める受験資格を満たす方が受験できます。

合格!

「アウトドア検定合格」が
受験資格となります。
各分野別のテキストからの
出題となります。

分野別に審査員が実技をチェック!



※各分野別に定める受験資格を満たす方が受験できます。

合格!

「分野別筆記試験合格」が
受験資格となります。

手続きにより「北海道アウトドアガイド」として
北海道知事が認定!

手続きには
「救急救命講習修了」の証明
が必要となります。

北海道アウトドア資格制度業務センター

〒060-0063 札幌市中央区南3条西6丁目セザール第1札幌301号
（社）北海道体験観光推進協議会内

TEL : 011-222-1412 FAX:011-221-6564

E-mail : hokkaido@do-taiken.jp

URL : <http://do-taiken.jp>